

新潟県における

高校再編の現状と課題

大滝 浩 道

一、はじめに

いま、高校の教育制度が全面的に再編成されています。

たとえば普通学科、職業学科につぐ第三の学科としての総合学科¹⁾の設置。あるいは理数科、芸術科、福祉学科などのその他の専門学科の設置。

また職業学科でも、たとえば従来の農業学科の農業・畜産科が生産技術科へと名称、教科内容を含めて変更する等の転科、再編が軒並みにすすんでいます。

いま進行しつつあるこれらの高校再編は、一つには「生徒の適性・進路等の多様化、産業構造の変化など

に対応する」ためと称して「特色ある」「多様化」の名の下にすすめられています。

二つめには「現在すすめられている再編成²⁾『新しい多様化』の政策は、戦後の民主的な高校制度を崩壊させる『総決算』ともいうべきものであり、その『歴史』のなかでも最大で全面的なものであり、結局、統一的な高校像が崩されてきている」(森田俊男「高校教育——現状と課題」日高教編)ということです。

以下、高校再編の現状と問題点を新潟県を中心に検討してみます。

(1) 文部省の学科分類では普通学科、専門学科、総合学科の三大学科に区分し、専門学科のなかを職業学科(農業、

工業、商業など六小学科）とその他の専門学科（理数、英語、体育、福祉など）に分類している。

二、新潟県の高校再編の現状

(1) 高校再編の視点

県内で中学校卒業生の減少がはじまったのは一九八九（平成元）年からです。翌九〇年には県教委は新潟県高等学校検討委員会を発足させました。

九二年には同委員会からの報告書「本県高等学校教育の在り方について」が提出されました。

これによれば、生徒減少期における高校教育の、主に制度面で次のように問題提起しています。

① 普通学科の比率をたかめる。

② 個性を生かす教育を推進する観点から、理数、福祉等の特色ある学科の設置や学科等の枠を超えた総合的学習が可能な総合選択制高等学校への改組を検討する。

③ 職業学科については、時代の要請に応じるよう改善、充実を図るとともに、生徒の選択幅を拡大する観点から、複数の専門分野にまたがって総合的に知識、技能を学習できる複合的な学科を設置する。

④ 多様な学習希望を持つ者等に対して、広く高等学校教育を保障するため、単位制高等学校の設置を緊

急に検討する。

この報告書をうけて一九九二年には県教委内に改革推進班（九四年には推進室に昇格）を設け、本格的な再編に着手しました。

現在、以下の六点到わって取り組まれています。

ア、総合学科の設置

イ、特色ある学校・学科の設置

ウ、新たな単位制高校設置

エ、職業学科の改編整備

オ、入学者選抜方法の改革

カ、教職員の意識改革

(2) 具体的な進捗状況

① 普通学科・職業学科の比率の是正

県教育委員会は生徒の志望にあわせて普通学科の比率を全国平均の七二・八％（九一年度）に近づけるとしています。九六年度では普通学科の募集定員枠は六七・四％に増加しています（数字は教育委員会発表による）。普通学科の比率の増大は、職業学科の切り捨てにもよりますが、統計上は普通学科から総合学科あるいはその他の専門学科への転科再編の分も含めてのもので、逆に普通学科そのものは表Ⅰにあるように減少しています。

普通・職業の比率の是正は生徒や親の願いではありません。

表1 公立高校（全日制）学科別学級数の過去7年間の推移

上段：募集学級数

下段：募集定員数

	普通	農業	工業	商業	水産	家政	看護	その他	総合	合計
1990	431	46	93	88	6	33	1			698
	19,395	1,825	3,720	3,960	210	1,470	40			30,620
1997	386	39	77	69	3	16	1	19	18	628
	15,440	1,550	3,080	2,760	110	640	40	760	720	25,100
減学級	-45	-7	-16	-19	-3	-17	0	+19	+18	-70

※普通科とそれ以外の学科の比率

1990年（普通 63.3% それ以外の学科 36.7%）

1997年（普通 67.4% それ以外の学科 32.6%）

ますが、ますます普通学科では生徒の学力差が拡大し、教育困難校の発生は避けられないでしょう。その対策が特色ある学科への転科という多様化では、あまりにも安直すぎます。

② 総合学科の設置

総合学科高校の設置は九五年度に十日町総合高校が、翌九六年度には新井総合高校が設置されました。来年度からは栃尾高校が総合学科高校に移行する予定です。これら三校に共通しているのは、普通学科と職業学科の併設校であることと、中学卒業生の減少で生徒募集に困難をきたす郡部の地域高校であることです。

全国の公立高校では九六年度で二九四五校が設置され、複数設置も十二県に及んでいます。来年度は十一県で新設が検討されています。

③ 単位制高校の設置

一九八八年に高等学校施行規則が改正されて充足した単位制高校は、教科の学年指定がなく、学年制やホームルームもなく、所定の単位を修得すれば卒業できる学校です。専修学校等での単位も認められます。そのため公教育と社会教育の区別を曖昧にし、高校教育をくすすものだという批判があります。

新潟県では、全日制では前記の総合制高校二校が該当します。定時制では高田南高校が九四年度に充足し

ています。来年度からは長岡西高校が移行する予定です。

④ 新しいタイプの高校の設置

大和町の国際情報高校と能生町の海洋高校の二校が設置されました（全国では九六年度で五五校設置）。

⑤ 特色ある学科への転科、再編

既存の職業学科及び普通学科からの転科、再編による特色ある学科、コースの設置は、九五年度までで八校、十五学級です。

⑥ 職業学科の改編、整備

職業学科の「スクラップ・アンド・ビルド」（県産業教育審議会の報告書）による学科の改編は九五年度までで延べ四一校六〇学級に及んでいます。

文部省は今年八月に全国の国公私立高校の専門学科における、特色ある学科への取り組み状況を発表しました。これによると職業学

科における小学科数は六、

一・二一学科、その他の専門

学科で五五七学科の多数に

のぼっています。文字通り

の多様化といえます。また

同調査によれば、特色ある

専門学科のなかの「花形」

表Ⅱ

	平成 5	平成 6
情報	130校	177校
福祉	26	50
環境	20	44
国際	16	35

文部省調査

学科でもある情報・福祉・国際関係の設置数はここ数年のうちには倍増しています。

三、総合学科とは何か、何が問題なのか

(1) 総合学科設置のねらい

現在すすめられている高校再編の中心的課題が、この総合学科の設置にあります。

「文部時報」（九五年五月号）の総合学科特集で櫻井修住友銀行相談役は次のように述べています。

「高等学校あるいは中学校卒業生でも十分であるという仕事に大学出を投入しているというのが実態。その矛盾が今後解決できるかという鍵はこの総合学科が握っているような気がします……」

総合学科は高等学校設置基準を改正して、「普通教育及び専門教育の選択履修を旨として総合的に施す」（同基準第五条）第三の学科として九四年度に七校が設置されました。

従来は普通学科は進学、職業学科は就職と分離し、相互の補完関係を欠いていました。そのため①学校の序列化・偏差値主義の進路指導の横行、②普通学科での専門教育の不在、③不本意入学や中退の一因になっている等の、反省の上に総合学科が設置されることになりました。

(2) 総合学科とは

総合学科は最低八〇単位を履修すれば卒業できますが、大幅な選択制が導入されているのが特徴です。原則履修の六〜二単位と、必修としての三十五単位以外は自由選択（三九単位以上）となっています。これは入学時から進路を固定せず、普通・専門両科目を同時に開設し、このなかから生徒の興味・関心にもとづいて選択し、卒業までに進路選択や自己形成を図ろうとするものです。しかしある程度の体系をもった学習を保障するために、一三の教科群（総合選択科目群）からなる系列が示されています。

新潟県ではまだ二校が設置されたばかりなので判断は困難ですが、従来よりも入試成績が上位の生徒が入学してきています。しかし学校格差の存在するなかでは、いままでの底辺校が別の底辺校に押しつけたということになります。これは全国的な傾向でもありません。県内のある総合高校に入学した生徒は、「進路に迷っていたり、いろんな事をやってみたい人には、わが校は適していると思う」「いろいろ考えて、この学校に入って、良かったと思います」と述べ、概ね好評のようです。

学校側でも従来より生徒が明るくなったといっています。

(3) 総合学科をどうとらえるか

総合学科の構想には、いくつかの付帯条件をつけながらも評価する意見もあります。

「普通科の高校が専門教育をほとんどやっていないという問題がありますが、それに風穴をあけるといいう意味では積極的なものがある」（佐々木亨、「高校再編と総合学科の問題点」、神戸市立高教組。）

「職業選択を視野に入れつつ主体的、個性的に自己発達を遂げることができるような学科環境をつくるという総合選択構想を提示した観点自体は評価されてよい」（佐野正彦、「講座高校教育改革」）

しかし一方では教育政策を労働政策に従属させるものとする観点での批判も多くあります。

第一に必修科目としての「産業教育と人間」あるいは「課題学習」は、その評価が到達度評価でなく、「意欲」「関心」で評価することになっています。これは悪名高い「新学力観」そのものであり、特異な労働観の押しつけではないかとするものです。第二には単位制であることが、教科目が生徒の発達段階にに応じて系統的に科学的に配置されていることを無視しており、高校教育そのものが崩れるのではないかという恐れです。第三に普通学科としても職業学科としても曖昧で、新たな差別学科になりはしないかということです。

「オカユ学科」といわれる所以です。

この背景には、①若年労働者の離職率の増加、特に技術労働離れの増加、②終身雇用、年功序列制の崩壊による会社への帰属心の希薄、③高卒就職者の大半が普通学科の卒業生で、適切な職業教育を欠いており、これらの課題に対応する学科が必要になってきているとす
るものです。(橋本二郎「富高教新聞」一九九四年)

(4) なにが問題なのか

生徒や親のねがいに応えるには、さしあたってなによりも生徒の学習要求に沿った選択教科を配置することです。文部省の総合学科への教員加配は学級規模の五割に相当する加配をするというもので、職業学科の教員配置をこえるものではありません。また多くの選択教科を配置するには、教室等の施設設備の大幅な拡充が欠かせません。現実には普通学科と職業学科の併設校を総合学科に転科しているように、極めて安上りな設置の仕方をしています。総合学科をその本来の設置目的に合致させるには、従来からある設置基準の準用ではなく、新たに総合学科のための設置基準がつけられなければなりません。

総合学科の共通履修は最低で四〜四七単位ですが、これは普通学科での七〇単位、職業学科での五〇〜六

〇単位を大きく下まわるものです。どの生徒にも保障されなければならぬ共通教養を大幅に欠くのは、教育内容で差別的学科を設置することになります。たとえば単位制のため三年間で英語をまったく履修しないで卒業する生徒もでてきます。これでは公教育と専門学校の区別がつきにくくなります。

四、高校再編としての入試改革

県教育委員会は一九九五年に二十八年ぶりといわれる入試改革を行いました。

来年度(九七年)春からの実施をめざす今回の入試改革にあたって県教育委員会はその改革の目的を次のように述べています。

「偏差値に偏重した進路指導を是正し」「生徒が自らの個性や希望に基づいて」「『入れる学校』から『入りたい学校』を選択できるように」する。

以上のような視点にたって、おおよそ以下のような入試改革を決定しました。

- ① 推薦制を普通学科でも学校ごとに導入。
- ② 調査書と学力検査の比重を学校ごとにきめる。
- ③ 推薦の定員枠は一五%、三〇%、五〇%のなかから学校ごとに選択する。
- ④ 傾斜配点(二科目まで得点を倍にする)を学校ご

とに導入できる。

⑤ 出願した学科が一倍をこえた場合はどこへでも志願先を変更できる。

文部省の調査によれば、九六年度になんらかのかたちで推薦制を導入している県は、大阪を除いて全国に及んでいます。調査書と学力検査の比重の弾力比は一二県で導入。傾斜配点も三四県で導入しています。高校入試改革は今や全国に及んでいます。

今日のような学校ごとの多様な入試改革は一九八四年に高校入学者選抜方法の改善に関する検討会議の報告をうけて、文部省が以下の通知を出したことにほじまります。

- (1) 入学試験は同一時期、同一出題で実施しなくてもよい。
- (2) 受験機会は複数にする。
- (3) 推薦入学を実施する。
- (4) 面接を導入する。

この後第十四期中教審報告をうけて、文部省は一九九三年に文部事務次官通知を出して、一層具体的で、かつ全国的に徹底を図りました。

東京都では九五年度から普通学科に推薦制が導入されました。その結果、推薦募集定員九、二五〇人に三〇、一三六人の応募がありました。その後の本試験、

二次試験を含めると八六、六五〇人の応募があり、実に三〇、七一九人の不合格者を出しました。現場から「受験機会の拡大は不合格機会の拡大」との批判があるのも当然といえます。

学校格差を温存したままの今回の入試改革は、これまでの偏差値という一元的尺度による学校格差にかわって、新たに一層精緻な学校の数だけの格差を生み出すでしょう。

この入試改革は進学校へはますます受験生を集中させることとなります。しかし中間校や困難校では定員割れがおこりやすくなり、学級減や学校統廃合をさけるために、ますます特色ある学校、学科への転科、再編をすすめることとなります。

五、県教委の今後の方針

新潟県の中学校卒業生数は一九八九年の三九、一一九人をピークに減少をつづけています。九七年度中学校卒業生数は三一、二二三人ですから、ピーク時に比べて七、九一六人も減少します。今後の中学校卒業生数の推移をみますと、九八年度は減少し、九九年度は若干増加しますが、二〇〇〇年からは毎年大幅な減少がつづきます。

県教委は四十人以下学級は実施しない、したがって

生徒減への対応は学級減によるとしています。その学級減も、九六年度から三年間の単純計算で六十学級を減らしたあとは、学校統廃合によらざるをえないとしています。

学級減と併行してすすめている高校再編の今後については、①総合学科は通学区に一校ずつ設置し、今後は都市部に設置する。②単位制高校（定時制）は上・中・下越に各一校ずつ設置する。③特色ある学科は、全国にある学科はほぼ設置したので、今後は質の充実を図る。④職業学科の再編をひきつづいてすすめる。

⑤普・職の比率を全国並みとする（九六年九月県議会総務文教委員会）。

既に転科した学科でも依然として募集定員に満たない学科がいくつもあります。長岡農業高校の生産技術科は来年度から一学級減ですが、二年前に農業・畜産科から転科したばかりです。

高校再編の「先進県」である埼玉県では、定員に満たない特色ある学科の統出で、県教委は今後の転科、再編は慎重に対応することになっています。転科、再編にあたっては、一層慎重な対応がのぞまれます。

いま、なにが必要か

翌年の募集学級計画の発表でなによりも問題なのは、

学校、PTA、地域との事前協議なしに九月に「突然、一方的」に発表し、その一カ月後には県教委で決定することです。

学科の転科、再編等も時間をかけて準備をすすめるものではありません。今後「学校統廃合の時代がやってくる」とすれば、このようなやり方では学校も地域も、どのような学校をつくるのか、どのような生徒を育てるのか等の学校の基本的方針を討議する時間的保障がありません。事前協議を欠いたまま県教委の方針通りに決定されることになります。

県教委は学科の転科、再編、学級減、統廃合等の高校再編について、少なくとも今後十年程度の学区ごとの方針を具体的に示し、学校、地域の教育要求を汲みあげるべきです。

教育は全ての国民のものであり、踏まねばならない手続があります。保護者も含めて県民の合意と納得が不可欠な条件です。

（おおたきこうどう）

新潟県公立高等学校教職員組合副委員長

Q 4 系列とは何ですか。

A 4 将来の進路希望に応じた学習が効率よく展開できるように、ある程度の方向性と系統性を持たせた科目のまとまりを総合学科の「系列」と呼んでいます。一般的に、文科系列、理数系列、国際系列、芸術系列、情報系列、流通系列、会計系列など複数の系列が総合学科の中に置かれます。系列は、あくまでも学習における科目選択の目安であり、生徒一人一人の所属を示すものでもありません。一つの系列に沿って科目選択をすることができますし、複数の系列から選択することもできます。また従来の学科やコースとは異なり、系列ごとの募集人数が決まっていたり、系列ごとに生徒募集したりすることはありません。

Q 5 クラスや学年はどうなりですか。

A 5 今まで通りクラスはあります。従って生徒会行事や学校行事はホームルーム単位で参加することになります。原則的に必修科目はホームルーム単位で行われますが、選択科目はクラスが分かれて科目ごとに授業を受けることになります。場合によっては同じ教室で他のクラスの生徒や違う学年の生徒といっしょに授業をうけることもあります。

Q 6 単位制とは何ですか。

A 6 単位というのは、学習の基準量で、週1時間で1年間(35週)学習すると、1単位になります。週に英語の授業が5時間あれば、5単位です。各学年32単位ずつ3年間勉強すると96単位分の授業を受けることになります。総合学科のように単位制をとる学校では、そのうちLHR・クラブの6単位を除いた90単位のうちの80単位を修得できれば卒業できるのです。

Q 7 学年制との違いは何ですか。

A 7 これまでの高等学校は学年制が普通でしたから、生徒は所属する学年に用意された科目を履修し全ての単位の修得が認められて初めて次の学年に進級したり、卒業したりできました。総合学科では、原則的には学年・系列を越えて選択できますから学年による進級という考え方がなくなってしまいます。また万一ある科目の単位をとれなくても次の学年に進んでもう一度取り直すことができます。

Q 8 入学者選抜方法と学区について教えてください。

A 8 総合学科は全県一学区です。選抜方法は、推薦入試と一般入試の二つです。総合学科は各系列に分れていますが系列は、目安にすぎませんから系列による募集はありません。もちろん第二志望もとりません。

Q1 総合学科とはどんな学科ですか。

A1 これまで普通科と専門学科の2つに区分されていた学科制度においては、普通科では普通科目だけ主にを学び、専門学科では、普通科目と30単位以上の専門科目と学ぶことになっていました。

これに対して総合学科では、生徒の個性・能力を伸ばすために教育課程の中に普通科目と専門科目を多数用意しておき、生徒がその中から自分の希望、興味関心、及び自らの進路に応じて選択できる学科です。

Q2 総合学科と総合高校、単位制高校とはどう違うのですか。

A2 単位制というのは、学年制に対する呼称ですから教育課程の内容には関わりません。しかしながら総合学科も総合高校も単位制を採用しており、単位制高校でも多様な選択科目が用意されていることから三者は類似点が多く混乱のみられる場合もあります。

総合高校は総合選択制の高校で普通科です。従ってこれまでの普通科の高校、専門学科の高校という枠組みからははずれるものではありません。ここ数年、各校の普通科に「理数コース」、「情報コース」、「国際文化コース」などの多様なコースが設置されてきましたが、これらをひとまとめにしたのが総合高校だと考えて下さい。この「コース」に相当するものを「学系」と呼んでいます、生徒は入学後どこかの学系を選択し所属します。原則として所属学系の変更はできません。

一方、総合学科は普通科でも専門学科でもない第三の学科という位置づけです。ですから教育課程が根本的に違っているわけですが選択科目が多いところは総合高校と同じです。総合学科には、将来の進路に応じた選択科目群が、何種類か用意されています。これを「系列」と呼んでいます、総合高校の学系と違い、生徒の所属を表すものではありません。生徒は自分の興味、関心、進路に合わせ複数の系列から科目を選択することができます。また主に選択している系列を学年により変えることも可能です。

Q3 総合学科のメリットは何ですか。

A3 系列に分かれていますので、たとえば英語の好きな人は「総合選択科目」や「自由選択科目」のなかから英語の科目をたくさん選択して自分の時間割を組み立てられるし、簿記などの資格を取得したいという希望を持っている人も自分の目標に合わせて科目を選択していけるのです。また自分の進路希望が途中で変わってしまった場合にも柔軟に対応できます。また将来の進路が決まっていな生徒も、一年次に「産業社会と人間」という科目を学習しながら自分の進路を決めていくことができるのです。